

ドコモ ガス Supplied by 東邦ガス
選 択 約 款
がすてきトクトク料金

2025 年 11 月 5 日実施

株式会社 NTT ドコモ

目次

1. 適 用	1
2. 用語の定義.....	1
3. 適用条件.....	1
4. 契約の締結.....	1
5. 適用の限界.....	1
6. 料 金	2
7. 単位料金の調整	2
8. その他.....	2
付 則.....	3
(別 表)	4

1. 適用

(1) この「ドコモ ガス Supplied by 東邦ガス 選択約款 がすてきトクトク料金」(以下「この選択約款」といいます。)は、この選択約款の適用条件を満たすお客さまが、適用を申し込み、当社が承諾したときに適用いたします。

(2) この選択約款は、当社の「ドコモ ガス Supplied by 東邦ガス 基本約款」(以下「基本約款」といいます。)とあわせて適用いたします。

2. 用語の定義

(1) 「単位料金」とは、7に定める基準単位料金または調整単位料金をいいます。

3. 適用条件

お客さまが2年間以上、この選択約款の適用を希望されることを条件といたします。

4. 契約の締結

(1) お客さまは、次に定める期間(以下「最低利用期間」といいます。)契約を継続していただきます。

①この選択約款にもとづき新たにガスの使用を開始した場合は、適用開始日から同日が属する月の翌月を起算月として24か月目の月の定例検針日までを最低利用期間といたします。

②東邦ガス、東邦ガスの他の取次店、東邦ガス以外の他のガス小売事業者から当社へ変更してこの選択約款にもとづきガスの使用を開始した場合、または当社の他のガス使用契約からこの選択約款に変更した場合は、適用開始日から同日が属する月を起算月として24か月目の月の定例検針日までを最低利用期間といたします。

(2) ガスの使用を開始するとき、所有機器確認における所有機器情報にもとづき、当社が適用可能な選択約款または割引制度を適用することを事前に承諾いただきます。なお、適用する選択約款または割引制度については、書面にてお知らせいたします。

5. 適用の限界

当社は、ガス基本約款に基づき、お客さまからのこの選択約款の適用の申し出につ

いて承諾しないことがあります。

6. 料 金

当社は、別表の料金表を適用して、料金を算定いたします。

7. 単位料金の調整

東邦ガスは、基本約款にもとづき、毎月、別表の各料金表に定める基準単位料金に対応する調整単位料金を算定いたします。ただし、基本約款にもとづき算定した平均原料価格の金額が133,360円以上となった場合の平均原料価格は133,360円といたします。

8. その他

その他の事項については、基本約款を適用いたします。

付 則

1. 本選択約款の実施の期日

2025年11月5日から実施いたします。

(別 表)

1. 料金および消費税等相当額の算定方法

(1) 料金は、基本料金と従量料金の合計といたします(1円未満の端数は切り捨て)。

(2) 従量料金は、基準単位料金または7の規定により調整単位料金を算定した場合は、その調整単位料金に使用量を乗じて算定いたします。

(3) 料金に含まれる消費税等相当額は次の算式により算定いたします。料金に含まれる消費税等相当額(1円未満の端数は切り捨て)

$$= \text{料金} \times \text{消費税率} \div (1 + \text{消費税率})$$

2. 料金表

(1) 適用区分

料金表A 使用量が0立方メートルから20立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表B 使用量が20立方メートルをこえ、50立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表C 使用量が50立方メートルをこえ、100立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表D 使用量が100立方メートルをこえ、250立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表E 使用量が250立方メートルをこえ、500立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表F 使用量が500立方メートルをこえる場合に適用いたします。

(2) 料金表

①料金表A(消費税等相当額を含みます。)

イ 基本料金

1か月およびガスメーター1個につき	759.00円
-------------------	---------

ロ 基準単位料金

1立方メートルにつき	208.82円
------------	---------

ハ 調整単位料金

ロの基準単位料金をもとに、7の規定により算定した1立方メートルあたりの単位料金といたします。

②料金表B（消費税等相当額を含みます。）

イ 基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき	1,649.38円
----------------------	-----------

ロ 基準単位料金

1 立方メートルにつき	164.30円
-------------	---------

ハ 調整単位料金

ロの基準単位料金をもとに、7の規定により算定した1立方メートルあたりの単位料金といたします。

③料金表C（消費税等相当額を含みます。）

イ 基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき	1,987.02円
----------------------	-----------

ロ 基準単位料金

1 立方メートルにつき	157.55円
-------------	---------

ハ 調整単位料金

ロの基準単位料金をもとに、7の規定により算定した1立方メートルあたりの単位料金といたします。

④料金表D（消費税等相当額を含みます。）

イ 基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき	2,143.87円
----------------------	-----------

ロ 基準単位料金

1 立方メートルにつき	155.98円
-------------	---------

ハ 調整単位料金

ロの基準単位料金をもとに、7の規定により算定した1立方メートルあたりの単位料金といたします。

⑤料金表E（消費税等相当額を含みます。）

イ 基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき	2,711.70円
----------------------	-----------

ロ 基準単位料金

1 立方メートルにつき	153.71円
-------------	---------

ハ 調整単位料金

ロの基準単位料金をもとに、7の規定により算定した1立方メートルあたりの単位料金といたします。

⑥料金表F（消費税等相当額を含みます。）

イ 基本料金

1 か月およびガスメーター1個につき	7,109.25円
--------------------	-----------

ロ 基準単位料金

1 立方メートルにつき	144.92円
-------------	---------

ハ 調整単位料金

ロの基準単位料金をもとに、7の規定により算定した1立方メートルあたりの単位料金といたします。